

国有林における林野火災予防について

林野庁では、令和7年2月26日に岩手県大船渡市において発生した昭和39年以降最大の延焼面積となった林野火災を受けて、消防庁と共同で「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を開催し、報告書のとりまとめを行いました。

その後、森林での火の取扱いを厳格化された消防庁の通知改正により、令和8年1月以降、市町村において「**林野火災注意報・林野火災警報**」の運用が始まっています。

※「**林野火災注意報・林野火災警報**」発令時には、市町村が指定する区域内の**火の取扱いが制限**されます（注意報発令時は努力義務。警報発令時は制限（罰則あり））。

国有林へ入林される際は、各市町村における「**林野火災注意報・林野火災警報**」や**気象状況を確認し、火の取扱いに十分注意**をお願いいたします。

【関連リンク】

林野火災予防のための新たな取組を開始します。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/press/ken_sidou/251217.html

国有林における林野火災予防等に関する情報

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/rinyakasai.html

山火事予防

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/hogo/yamakaji/>

近畿中国森林管理局

<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/license/nyuurintodoke.html>

また、報告書を踏まえて、気象庁では、広範囲にわたる顕著な少雨が確認された場合に、「少雨に関する気象情報」を周知し、火の取扱いへの注意を呼びかけることとされました。

最新情報については、気象庁の林野火災予防ポータルサイト等をご確認ください。

【林野火災予防ポータルサイト：気象庁】

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/rinya/rinyakasai.html>

【政府広報オンライン】

山火事を防ぐために出来ること

<https://www.gov-online.go.jp/article/202601/entry-10685.html>

用語解説：林野火災

<https://www.gov-online.go.jp/article/202601/entry-10702.html>

用語解説：緊急消防援助隊

<https://www.gov-online.go.jp/article/202601/entry-10703.html>

国有林内で活動する事業者・入林者の皆様へ

令和7年の岩手県大船渡市の大規模林野火災等を踏まえ、



山林での火の取扱いのルールが追加されました！

市町村において「**林野火災注意報**」・「**林野火災警報**」の運用が始まりました。

国有林へ入林される際は、各市町村における「**林野火災注意報**・**林野火災警報**」の**発令状況**や**気象状況**を確認し、**火の取扱いに十分注意**していただき、**林野火災予防**にご協力をお願いいたします。

注意報・警報等の各種**注意喚起情報**については、山林に入る前や山林内での活動の合間にご**自身でよくご確認**ください！

市町村による「**注意報**」・「**警報**」発令の情報発信の方法例

- ・**消防本部のホームページ**や**SNS**
- ・**市町村の防災メール**や**防災無線**
- ・**消防車両による巡回広報** など



これらの情報を
随時チェック！

《市町村等の条例に基づくルール》

林野火災注意報が出た場合
市町村が指定する区域内において



たき火をしない

タバコを吸わない



などの**努力義務**があります

林野火災警報が出た場合
市町村が指定する区域内において



たき火禁止

タバコ禁止



などの**制限**がかかります

(**罰則**あり)

※ 行為制限の区域や内容などの詳細は、地域を管轄する市町村や消防本部の情報(ホームページ等)でご確認を。

※ 消防署へのたき火の事前届出等もルールとして明確化されました。



近畿中国森林管理局

【 問い合わせ先 】

